

2023年4月11日

各位

株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長 杉浦 元
(コード番号: 3808 名証ネクスト)
問い合わせ先 経営管理担当執行役員 櫻井 英哉
電話番号 03-6823-4306

元取締役らによる新株予約権無償割当の差止仮処分命令 申立てに関するお知らせ

当社は、2023年4月6日に現在手続き中の新株予約権の無償割当の差止仮処分命令の申立て（以下「本申立て」という）を受けたことを2023年4月11日に確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

以上

記

1. 本申立てがなされた裁判所および年月日

- | | |
|--------------------|------------|
| (1) 申立てされた裁判所 | 東京地方裁判所 |
| (2) 申立てされた日 | 2023年4月6日 |
| (3) 本申立ての当社への書面送達日 | 2023年4月11日 |

2. 本申立てに至った経緯

当社は、2022年2月28日付「株主割当による新株予約権（非上場）の無償発行に関するお知らせ」でお知らせしました通り、株主割当による新株予約権の無償発行の手続き（以下、本件ファイナンスと言います。）を進めております。本件ファイナンスを実施する最も重要な目的は、財務状態の改善と再成長へ向けた資金確保にあります。当社は、前経営陣によって、約34億円がRaging Bull 合同会社へ運用委託されたものの、後にポンジスキームであることが発覚し、その全額が未回収となっていることに加え、株式会社アップライツの第三者割当を引き受けた際に出資した10億円が、元代表取締役の友人が代表を務める財務コンサルティング会社が主導し、当社の承諾もなく、海外企業へ送金され、未回収となっている事態により、当社の基幹事業の一つであった、ソリューション事業の売却により得た資金の全てが失われ、非常に厳しい財務状態にあります。そのため、本件ファイナンスにひとりでも多くの株主の皆様にご賛同いただき、新株予約権を行使いただけるよう、これまで手続きを進めて参りました。加えて、当社は、現在、名古屋証券取引所から、特設注意市場銘柄の指定を受け、早急な内部管理体制の整備を進め、抜本的な事業再構築とコスト削減を行い、経営再建途上にあります。

このように、当社は財務状態の改善のため資金調達を行うことが喫緊の課題であるにも関わらず、元取締役らは、本件ファイナンスを、①現経営陣が会社における支配権を確保するために行うためである、②第三者割当増資規制の潜脱行為である、③本件ファイナンスの払込みは、現経営陣の関係者によるものがほとんどであり、実際の行使率は、20%未満にとどまると推測す

るも、行使率が低くとどまったとしても、既存株主は株式の希薄化による不利益を受けるおそれがある、と主張して、当社に対して本申立てを行っております。

3. 本申立てを起こした者

福田 道夫（当社元代表取締役）

野崎 正徳（当社元取締役）

4. 本申立ての要旨

(1) 債務者が 2023 年 2 月 28 日の取締役会の決議に基づき、現に手続き中の新株予約権の株主無償割当を仮に差し止める

(2) 訴訟費用は債務者の負担とする

5. 今後の見通し

当社といたしましては、本申立ての主張は事実無根であり、弁護士と相談の上で適切な対応方法において、正当性を主張してまいります。

また、現在、当社は経営再建の途上にあり、特設注意市場銘柄の指定解除に向け内部管理体制の改善、債務超過解消による上場廃止懸念を解消することが喫緊の課題であります。債務超過解消に向けては株主・投資家の皆さまからの支援が必要不可欠な状況です。本新株予約権無償割当の実施により、財務基盤を整え、安定した事業運営を行っていくこと、さらには成長戦略を実行していくことが株主価値の維持・向上につながるものと考えております。そのため、当社といたしましては、日程や内容を変更することなく、本新株予約権無償割当を実行してまいります。

なお、今後、本申立てに関して開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以 上